

平成28年 4月15日

保護者の皆様

神河町教育委員会
神河町立長谷小学校
校長 牧田 修平

気象情報で“警報”が発令されたときの対応について

気象情報の“**警報**”発令時には、次のように対応してください。

◎警報の発令地域と警報の種類

神 河 町 に

大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、及びこれらの複合した警報が発令されたとき

1 登校を見合わせる時（自宅待機する）

午前6時に上記の警報が発令されているときは登校を見合わせる。

（告知放送でお知らせします。）

※登校途上で警報が発令されたときは、発令を知らせてもらった時点で自宅に帰り、発令が分からない場合は、そのまま登校し、教師の指示に従う。

2 登校するとき

午前8時30分までに、警報が解除になったときは、登校のお知らせを告知放送で行います。（10時頃までに登校させて下さい。）

○ 川上地区の児童は、以下のバスで登校させてください。

川上発7：45に乗車できない場合は、

川上9：10→中川上9：11→川上口9：13

3 臨時休校になる時

午前8時30分の時点で、まだ警報が発令中のときは、臨時休校とする。

（告知放送でお知らせします。）

（当日は災害発生のおそれがあり、外出禁止を原則とする。）

※ 警報が発令されていない場合でも局地的な「大雨」「大雪」等、特別に指示を出すときがあります。その場合は教育委員会・学校からの告知放送で連絡します。

※ 在校時に警報が発令された場合は、学校で待機させるなど、学校側で状況を判断し対応します。